

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年7月23日(2015.7.23)

【公開番号】特開2013-590(P2013-590A)

【公開日】平成25年1月7日(2013.1.7)

【年通号数】公開・登録公報2013-001

【出願番号】特願2012-132484(P2012-132484)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/0428 (2006.01)

A 6 1 B 5/0402 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/04 3 1 0 B

A 6 1 B 5/04 3 1 0 T

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月3日(2015.6.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被検体(105)に配置した一群の電極(130)に接続したECG信号取得システム(112)と組み合わされて使用されるシステム(100)であって、
回路板(170)と、

前記回路板(170)上に取り付けられていて、前記被検体(105)上の前記一群の電極(130)の電気インピーダンスと相関する電気インピーダンスを持つ複数の分岐回路(200, 205, 210, 215, 220)と、

前記ECG取得システム(112)へ伝送するために前記複数の分岐回路(200, 205, 210, 215, 220)から伝送された複数の信号を受け取るように電気通信関係に接続されている出力コネクタ(280)と、
を有するシステム(100)。

【請求項2】

前記複数の分岐回路(200, 205, 210, 215, 220)の各々は、前記被検体(105)上の前記一群の電極(130)のうちの少なくとも1つの電気インピーダンスの所定の閾値内の電気インピーダンスを持っている、請求項1記載のシステム。

【請求項3】

前記複数の分岐回路(200, 205, 210, 215, 220)の各々は、前記被検体(105)上の前記一群の電極(130)の各々の付着部の電気インピーダンスの所定の閾値内の電気インピーダンスを持つ電気部品を含んでいる、請求項1または2に記載のシステム。

【請求項4】

前記出力コネクタ(280)は前記ECG取得システム(112)及びインターフェース(125)と通信関係に接続されており、この場合、前記回路板(170)上の前記分岐回路(200, 205, 210, 215, 220)の配列は、前記インターフェース(125)上で表示するための規定の空間の基準に対する前記回路板(170)の独自のアライメントを定めている、請求項1乃至3のいずれかに記載のシステム(100)。

【請求項5】

前記複数の分岐回路（200, 205, 210, 215, 220）の内の少なくとも1つは、開放したときにそれぞれの分岐回路（200, 205, 210, 215, 220）を前記出力コネクタ（280）から隔離する一対の切断部（298）を含んでいる、請求項1乃至4のいずれかに記載のシステム（100）。

【請求項6】

更に、インターフェース（125）が前記ECG取得システム（112）と通信関係に接続されていて、前記インターフェース（125）は、前記出力コネクタ（280）から伝送されているときの検出信号の振幅と少なくとも所定の範囲の波長又は周波数との表示（400）を含んでいる、請求項1乃至5のいずれかに記載のシステム。

【請求項7】

前記表示（400）は更に、その中に前記回路板（170）が配置されている規定の空間の基準に対する前記回路板（170）の独自のアラインメント（410）の図形的表示を有している、請求項6記載のシステム。

【請求項8】

更に、インターフェース（125）が前記ECG取得システム（112）と通信関係に接続されていて、前記インターフェース（125）は、前記出力コネクタ（280）から伝送された検出された電気信号の内の、所定の波長又は周波数の範囲内にある少なくとも1つの信号についての表示（400）含んでいる、請求項1乃至7のいずれかに記載のシステム（100）。

【請求項9】

更に、前記回路板（170）が規定の空間内を移動しているとき、規定の空間に対する前記回路板（170）の向き及び位置と組み合わせて、信号の振幅の測度を表示するよう構成された表示（400）を含んでいる請求項1乃至8のいずれかに記載のシステム（100）。